

「小さな拠点づくり」モデル地区 進捗状況シート

◆ 地区名	長谷、市山、川戸、谷住郷、川越	◆ 主要推進組織	さくらえ地区小さな拠点推進協議会
◆ 市町村担当課	江津市地域振興課	◆ 県担当課	西部県民センター石央地域振興課

◆ 具体的な取組状況						
取組内容	R6年度までの到達目標	今年度の実施内容とスケジュール	進捗状況	目標達成に向けた課題	課題への対応策	
			県の支援内容		県の支援予定	
地区防災体制構築	・5地区連携による自主防災活動の実施 ・防災計画が作成され、地域住民の防災に対する意識向上 ・防災拠点センターの整備による、安心して暮らせる地域の実現 ・防災リーダー数 各年4人養成×5年＝計20人	・5地区防災研修(8月) ・自治会単位の避難所確認(1月)  ・推進会議(防災部会)設立(8月) ・推進会議開催(9・11・1・3月)  ・備品等整備(11月)  ・防災リーダー募集(9月) ・防災リーダー研修(12月)  (R4年度以降着手予定)	①防災体制構築事業交付金要綱を新設・施行(6/1) ②川戸地区防災訓練の実施(7/12) ③第2回さくらえ地区小さな拠点推進協議会で防災部会で検討した今年度の取組み内容を確認(8/4) ④防災アドバイザーとともに、各地区個別協議、今年度の各地区での具体的な取組内容を検討(9/12-9/13) ⑤第3回さくらえ地区小さな拠点推進協議会で防災部会の取り組みの進捗状況を確認(10/6) ⑥ <b>防災アドバイザーの支援により、谷住郷地区炊き出し訓練に向けた試作会を実施(12/11)</b>	・自治会単位での避難行動の洗い出しと把握(可視化)にむけての作業に時間を要す ・高齢化や被災経験により、5地区の自主防災活動の取組状況に濃淡がある	①避難行動の報告様式作成 ②自治会への避難行動とりまとめ依頼 ③防災アドバイザーの支援により、各地区の自主防災活動の底上げを図る	
			③第2回さくらえ地区小さな拠点推進協議会への出席(8/4) ④防災アドバイザーと各地区との個別協議に出席 ⑤第3回さくらえ地区小さな拠点推進協議会への出席(10/6) ⑥ <b>谷住郷地区での試作会への出席(12/11)</b>	防災計画策定に係るスケジュールや手順の共有が必要	①防災計画案(フォーマットレベル)の作成 ②各地区の状況を整理	
			①第1回さくらえ地区小さな拠点推進協議会の場で、協議会防災部会、桜江防災推進会議(仮称)の設置について承認。役割・体制について共有(6/25) ②推進協議会の防災体制構築事業交付金申請(7/1) ③協議会防災部会で、部会成立を確認、今年度取組内容を検討(7/30)	地区ごとの避難形態や、避難場所の状況に応じた備品の洗い出しと優先順位づけの作業に時間を要す	①避難行動の報告様式作成 ②①に応じた備品や要改修箇所の要望整理	
			①防災部会で備品購入の考え方を担当課から説明、次回以降協議(7/30)	どのような人に参加してもらうか。県の主催する研修内容が現場で地域の人を活かせるかの検証が必要	①防災部会で検討 ・行政職員(地区班員)、消防団、自治会長の役割整理後に防災リーダーの在り方を検討	
			①防災部会で防災リーダーの募集方法や人選方法を検討(7/30) ②防災部会で、防災リーダーの役割について検討を開始(10/1) ③ <b>県が主催する自主防災組織リーダー研修会へ、地区から3名出席(11/28-29)</b>	①江津市と川越地区との間で、拠点施設の整備内容について協議(5/11) ※R3年度に既存建物除去・盛り土、R4年度に拠点施設建設、R5年度稼働予定 ②地元説明会(5/27) ③拠点センター建設委員会(6/4) ④松平防災センター視察(6/16) ⑤設計協議・地区説明会(6/26) ⑥拠点センター建設委員会(7/7)	地元の要望を踏まえた防災拠点センターの設計	地元協議
			①県が主催する、自主防災組織リーダー研修会、防災士養成研修について、検討・準備状況を情報提供(6/10) ②防災部会への出席(10/1)			

若年世代の定住促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家改修補助制度を創設し、Uターン・多世代居住の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習スペースの整備、解約集補助等により教育環境を充実させ若い世代のUターン促進</li> <li>・空き家改修補助件数 15件/5年間</li> <li>・Uターン者数 40人/5年間</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進協議会(定住促進部会)設立(8月)</li> <li>・空き家補助金PR開始(9月)</li> <li>・定住促進部会開催(9・1月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①江津市が空き家改修補助金、多世代住居改修補助金それぞれの交付要綱を新規策定、施行(6/1)</li> <li>②第2回さくらえ地区小さな拠点推進協議会で空き家改修・多世代住居改修チラシ確認(8/4)</li> </ul>	補助金PR	<ul style="list-style-type: none"> <li>チラシ作成</li> <li>HP掲載</li> <li>推進協議会委員のロコミ</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区内の空き施設を地域交通の待合、学習指導ができるスペースなどに改修(桜江サロン)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・改修実施(10～11月)</li> <li>・完成・サロン開所式(12月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①県の関係事業(しまね長寿・子育て安心リフォーム助成事業)について情報提供(5/11)</li> <li>②第2回さくらえ地区小さな拠点推進協議会への出席(8/4)</li> </ul>		
高齢者の生活利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業と連携し移動販売の検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動販売により高齢者の買い物の利便性向上</li> <li>・桜江サロンによりバス待合所機能が確保され、バス利用者の増加</li> <li>・高齢者と子どもたちの交流を通じたふさと教育の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(R3年度以降事業着手)</li> <li>※R3年度検討開始、R4年度移動販売車の購入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①移動販売事業関係者と事務協議(7/6)</li> <li>②社協へモデル地区事業の取組内容を説明、連携体制確認(7/29)</li> <li>③第2回さくらえ地区小さな拠点推進協議会で地域包括ケアの第二層協議体との連携体制を説明・共有(8/4)</li> <li>④桜江福祉会への説明と協力依頼(9/9)</li> <li>⑤民生委員の会への説明と協力依頼(9/18)</li> <li>⑥桜江商工会と買い物支援の協議(10/20)</li> </ul>	包括ケアシステム第二層協議体との関係性整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>①高齢者支援部会(≒包括ケアシステム第二層協議体)の人選</li> <li>②生活支援コーディネーターとの連携体制構築</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・桜江サロンで高齢者と子どもの交流事業を実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・サロン開所式(12月)</li> <li>・随時交流活動実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①県内の移動販売取組事例の情報提供(9/4)</li> <li>③第2回さくらえ地区小さな拠点推進協議会への出席(8/4)</li> </ul>		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>①拠点施設改修補助金交付要綱を新規策定、施行(6/1)</li> <li>②第2回さくらえ地区小さな拠点推進協議会で拠点施設改修予定共有、改修内容の意見交換(8/4)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①拠点施設にどのような環境を整備するかを検討する必要がある</li> <li>②何を目的としたサロンとして活用できるかを検討する必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①学校のICT化、地域のインターネット環境の整備状況の確認</li> <li>②地元の意向確認</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>①補助対象者と改修内容協議(6/10)</li> <li>②第2回さくらえ地区小さな拠点推進協議会で拠点施設改修予定共有、改修内容の意見交換(8/4)</li> <li>③拠点施設改修内容の協議、今後のスケジュール確認(8/24)</li> <li>④第3回さくらえ地区小さな拠点推進協議会で拠点施設改修予定共有、改修内容の意見交換(10/6)</li> <li>⑤拠点施設改修内容の協議、今後のスケジュール確認(10/28)</li> <li>⑥第4回さくらえ地区小さな拠点推進協議会で、子どもの学習環境に関するワークショップを実施(12/8)</li> </ul>	改修内容の決定に向けた補助対象者との協議と共用開始時の地元周知が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>①改修内容のワークショップによる意見収集</li> <li>②開所式</li> <li>③周知イベントの実施</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>②第2回さくらえ地区小さな拠点推進協議会への出席(8/4)</li> <li>④第3回さくらえ地区小さな拠点推進協議会への出席(10/6)</li> <li>⑥第4回さくらえ地区小さな拠点推進協議会への出席(12/8)</li> </ul>			

◆ 活動写真



8月4日 さくらえ地区小さな拠点推進協議会の様子



9月12日 防災アドバイザーとの個別協議の様子(市山地区)



10月1日 防災部会の様子



12月11日 炊き出し訓練試作会の実施(谷住郷地区)

◆ その他の取組

(長谷地区)

○有害鳥獣対策

・花火の追い払い講習や狩猟免許に係る講習に要する経費を協議会から支出し、地域をあげて対策実施

○遊休農地、耕作放棄地の活用

・遊休農地に梅を植樹し、地域産品の生産

(市山地区)

○まごころ市

・平成26年度から実施(公民館課題解決事業の支援を受け取組開始)

・地区内のガンリンスランド跡地を利用し月に1回行う朝市の取組

・住民が作る野菜を販売、一部手数料を差し引いた売り上げを出品者へ振込

○ゴボウ茶の生産・販売

・地区住民が遊休地でゴボウを生産、スライス加工、乾燥、焙煎を行い、地区内起業により袋詰め、商品化。道の駅等で販売

(川戸地区)

○防災活動

・令和元年度、島根県地域防災人材育成研修事業を活用し、外部アドバイザーを招聘、避難訓練等活動の実施

○絆事業

・絆を視点として、その年の出来事の振り返りや新しいテーマを設定してイベントを実施(絵画展、フォーラム、クッキングなど)

(谷住郷地区)

○エゴマプロジェクト

・令和元年度から、遊休農地対策として地区住民がエゴマを栽培、桜江町内の企業が買い取り、えごま油へ商品化・販売の実施

○夜桜まつり

・4月に桜のロケーションを活用した神楽大会を実施

(川越地区)

○防災活動

・平成30年度、島根県地域防災人材育成研修事業を活用し、外部アドバイザーを招聘、避難訓練等活動の実施

○世代間交流ウォーキング

・世代間の交流はもとより、地域の魅力の再発見や、健康づくりの意味を込めて地域の景勝地を巡る